

## 平成 30 年度 第 3 回多摩市子ども・子育て会議 会議録

- 1 日時 平成 30 年 11 月 6 日 (火) 18:30~20:00
- 2 場所 多摩市役所 301 会議室
- 3 出席者 大日向委員 (会長)、高岡委員 (副会長)、関岡委員、福島委員、岡添委員、島田委員、小畑委員、岸川委員、安藤委員、岩根委員、薄井委員、佐藤委員、櫻田委員、永山委員
- ※欠席者：麻生委員

### 1 開会

- 会長 平成 30 年度第 3 回多摩市子ども・子育て会議をはじめます。本日の出席者を確認させていただきます。
- 事務局 本日、15 名中 14 名の出席となっており会議は成立いたします。  
配布資料の確認をさせていただきます。  
(配布資料の確認：審議資料 1、報告資料 1~10、2019 年度版わくわく入学準備 B O O K)
- 会長 それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

### 2 審議

#### 【審議事項】

#### (1) 学童クラブ延長育成 (モアサービス) の見直しについて

- 会長 それでは、審議事項 1 について事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局 (審議資料 1 の説明)
- 会長 ご意見・ご質問はありますか。
- 委員 日額利用はすべて事後申請の想定で書かれているように思いますが、事前申込みでの利用は想定しているのでしょうか。
- 事務局 基本的には事後申請での利用を想定しておりますが、事前に利用することがわかっているならば、事前連絡での利用も可能です。
- 委員 事後申請があまりに頻繁となると、学童クラブの職員体制を整えるという意味で大変になると思います。
- 事務局 利用に際し料金が発生することから、利用の都度に申請書を記入していただく必要があり煩雑な面もありますが、ご説明し、ご理解いただきながら進めていきたいと思っています。
- 委員 スポット利用に関しては、本来の利用時間を 1 分でも超過した場合は料金が発生するといった運用になるのでしょうか。思いがけず、時間を超過してしまうといったこともあると思います。このような制度ができることで、事業者側も線引きを厳しくするといったことも考えられ、事業者ごとに線引きが異なると混乱が生じる可能性があります。利用する前にそのような不安点を解消してから利用できるとよいと思います。
- 事務局 制度としては、時間を超過した場合に料金が発生することになってはいますが、各学

童クラブによって対応に差が生じないよう、実施までに現場の事業者とも意見交換しながら進めたいと考えております。

○委員 保護者への周知は4月入所分の入所決定通知書で行うと記載されていますが、それ以外の市民や利用者向けへの周知を行う予定はないのでしょうか。

○事務局 条例として市議会にて認められれば、4月から開始ということになり、その前にはホームページや広報で周知したいと考えています。実際に利用する可能性のある入所決定者には通知書などでしっかりと周知をまいります。

○委員 日額500円ではなく、30分までは250円といった、時間単位での料金設定なども検討するとよいのではないのでしょうか。やむを得ず1分超過といった状況が重なり、月額利用よりも割高になることも考えられます。そうならないように、はじめから月額利用に申し込んでおく方が増えてしまうと事業者の負担も心配です。

○事務局 時間単位での費用負担についても検討しましたが、最終的には事務手続きの煩雑さもあり、日額で行なうこととしました。目安として、週に1回利用が発生したと仮定し、月約5回で2,500円となり、月額と同額になる想定です。まずはこの額で始めたいと考えています。

### 3 報告

#### 【報告事項】

(1) 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査等の回収状況について

(2) 公立保育園の機能強化について

○事務局 (報告資料1～2の説明)  
(質疑なし)

(3) 「2019年度版わくわく入学準備BOOK かがやけ! たまっ子1年生」の発行について

○事務局 (報告資料3の説明)

○委員 実際に就学前健診でこの冊子を受け取りました。幼稚園に通う保護者の方からは、初めて小学校に行くことに様々な不安の声が聞かれます。小学校に入学するにあたり、何が出来ていけばよいのかにも触れてあり、大変役に立ちました。

○事務局 小学校に入学するにあたり、保護者の方、幼稚園・保育園の先生、小学校の先生の3者それぞれが、「こうあって欲しい」という思いを持っていますが、それらは必ずしも一致していないということが検討会などを通じてわかりました。このようなことをお伝えできればと冊子を作成しましたので、役立てていただきたいと思っています。

○委員 幼稚園・保育園では遊びの中から様々なことを学んでいきますが、小学校に入るとそのスタイルが大きく変わることとなります。そこで子どもたちが戸惑わないように、保護者の方、幼稚園・保育園の先生、小学校の先生の3者で意見を出し、このような本を発行できたことは意義のあることだと思います。

○委員 幼稚園や保育園といった、それまで所属していた環境でも子どもたちの状況は変わってきます。小学校としても、1年生にトイレの使い方、学校での生活の仕方といったことを教える、スタートカリキュラムを実施しています。これも子どもたちが小学校に入学して困らないようにしようという取り組みです。このような冊子を市として

作成したことは素晴らしいことだと思います。現在、幼稚園・保育園では配慮を要するお子さんには1人職員がついている状況ですが、小学校において同じ対応は現実として難しい状況にあります。個別の子どもにおいて配慮が必要な度合を情報共有していくことも必要で、幼稚園・保育園と小学校の連携はこれからさらに重要なものになると考えています。

**(4) 平成30年度の病児・病後児保育事業の実施場所の移転について**

- 事務局 (報告資料4の説明)  
(質疑なし)

**(5) 子ども・若者に関する施策検討懇談会の設置について**

- 事務局 (報告資料5の説明)
- 事務局 来年度、子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、子ども・若者の育成について、専門家としての意見をいただくため、この懇談会のメンバーから1名、子ども・子育て会議にもご参加いただく予定です。
- 会長 この懇談会の内容についても、子ども・子育て会議との共有をしていただくということでもよろしいでしょうか。
- 事務局 そのように考えております。

**(6) 平成30年度厚生労働省・東京都「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の緊急把握の実施」についての調査状況報告(第一報)**

- 事務局 (報告資料6の説明)
- 委員 所属先未把握児童の抽出の項目で、各サービス利用者と記載がありますが、リフレッシュ時保育事業やファミリー・サポート・センター事業についても、一度でも利用の実績があれば所属先を把握できていると考えるのでしょうか。
- 事務局 今年度6月1日現在に各サービス利用登録手続きが済んでいるお子さんは、所属先を把握しているものとしております。

**(7) 平成30年度児童虐待防止啓発活動について**

- 事務局 (報告資料7の説明)
- 委員 児童虐待防止啓発講演会について、実際の定員よりも多くの申し込みがあったというのは、時代を反映していると感じます。多くの要望に応じて、是非第2回を計画して、保護者の方の不安感を減らすことができるようにしていただければと思います。
- 事務局 児童虐待については、広く関心を持ってもらうことで防止につながると考えておりますので、講演会だけではなく、これからも様々な啓発活動を行ってまいります。

**(8) 平成31年度に向けた学童クラブ待機児童対策について**

- 事務局 (報告資料8の説明)
- 委員 第二小学童クラブ第二は、具体的に何名の定員拡大を予定しているのでしょうか。
- 事務局 現在定員が46名、今年度の待機児が10名ほどとなっており、来年20名の定員拡

大を目指し、調整中です。

- 委員 第二小学童クラブ第一の定員は何名でしょうか。
- 事務局 69名となっています。
- 委員 永山第二学童クラブは、台風で建物が一部破損するなど、老朽化が進んでいるようです。今後の改修等の見通しがあればお聞かせください。
- 事務局 築年数が30年を経過しており、市の計画の中では大規模改修を行うという位置づけがされています。しかし、学童クラブに関しては、学校敷地内への移転が基本方針として決定していますので、大規模改修の時期に学校敷地内への移転とするか、現在検討中です。

#### (9) 連光寺児童館における地域子育て支援拠点事業（常設のひろば）の開始について

- 事務局 (報告資料9の説明)  
(質疑なし)

#### (10) 幼児教育無償化の進捗状況

- 事務局 (報告資料10の説明)
- 委員 無償化というよりも一部補助といった印象を受けます。無償化という言葉を使うことで余計な混乱が生じるのではないのでしょうか。また、保育所の給食費については保育料とは別に支払う仕組みになっているのでしょうか。
- 事務局 給食費につきましては、認可保育所は保育料に含まれております。幼稚園は別途実費がかかっている状況です。
- 委員 認定こども園には教育を主とする1号認定、保育を必要とする2号認定両方のお子さんがおりますので、まさにその部分に関しては保護者の方からも様々な意見が聞かれます。幼稚園は必ずしも給食を提供するとは限りませんが、幼稚園の保護者の方からは特に強い不満が聞かれます。税金が使われる部分に、平等感を感じていないということで、保護者の間での人間関係などに影響がでないか懸念しております。
- 会長 幼児教育無償化については、食材料費の扱いも含めて国の子ども子育て会議でもさまざまな意見が出ているようです。無償化の対象範囲や質の担保も大きな課題であり、みなさんも様々な情報に触れて声を上げていくことが大切であると思います。
- 委員 現場からも、1号認定の方が損をしているという声が聞かれます。保育の必要性があると認定された場合というのは、現在保育所申請に適用されている条件にあてれば、リフレッシュ一時保育事業等での要件確認はどうするのでしょうか。また、東京都の認証保育所は、37,000円を超える部分は無償にならず、実費負担ということになるのでしょうか。全国一律部分だけを無償化とした場合に、市が行っている現在30,000円の補助は継続していくのでしょうか。
- 事務局 保育の必要性については、認可保育所に入所するために適用する要件と同義であると考えていますが、実際にどのように認定していくか詳細は分かっていません。東京都の認証保育所については、認可外保育施設になりますので、認可外保育施設の無償化条件を適用することになります。上限額は0～2歳の非課税世帯では42,000円、

3～5歳のお子さんで37,000円、これを超えている部分に関しては本人負担が発生するものと考えています。市が行っております、認証保育所の保育料補助としての30,000円につきましては、東京都の認可外保育所の補助を活用して実施しております。東京都はこの補助を平成31年度までの実施としていますので、都の補助が終了した場合、東京都の補助を活用する前の市が単独補助していた16,900円に戻す予定ではありますが、明確に決定している状況ではありません。幼児教育の無償化につきましては、現場からも様々な声を伺っており、保護者の方も戸惑いがあることは把握しておりますので、少しでもわかりやすくなるよう、東京都へ意見を上げることや、説明会への参加などを行いながら取り組んでおります。

#### 4 その他

- 会長 最後に、その他ですが、事務局からお願いいたします。
- 事務局 次回の日程についてですが、平成31年2月19日(火)18時30分から、同じく301会議室での開催とさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。
- 会長 それでは、本日の会議を終了したいと思います。ありがとうございました。

以上